- 1. 件名:新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者との面談 (東海第二発電所)
- 2. 日時: 令和2年7月29日 18時40分~18時50分
- 3. 場所:原子力規制庁内会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム) 担当者2名

日本原子力発電株式会社: 担当者1名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置 変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料:

- 資料 1 · · · 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 原子炉格納容器内の過圧破損 防止機能について
- 資料2…東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) 補足説明資料 <原子炉格納容器内の過圧破損防止機能>
- 資料3・・・東海第二発電所 設置変更許可申請比較表【追補 I, I 特定重大事故等 対処施設の手順等について】
- 資料4…東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設に係る技術的能力>
- 資料5…東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) 補足説明資料 <特定重大事故等対処施設に係る技術的能力>
- 資料6…東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 過圧破損防止機能について
- ※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。